

# 新潟県立大学情報セキュリティ基本方針

令和2年4月1日

## 1 目的

公立大学法人新潟県立大学（以下「本学」という。）が、「国際」「地域」「人間」の各視点から社会の諸課題の幅広い研究、これらの課題の発見と解決を担う中核的人材の育成、地域づくりの貢献、業務運営等を安定的かつ効率的に展開するためには、情報が持つ情報セキュリティ上の脆弱性を充分認識し、情報セキュリティを確保するとともに、それを実行するための情報システムの整備が必要不可欠である。

本学においては、教職員及び学生等の全構成員が情報システム及び情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産の円滑な運用と保護に取り組むものとする。

## 2 方針

本学においては、前条の目的を達するため、新潟県立大学情報セキュリティ管理規程（以下「管理規程」という。）の定めるところにより、以下の対策を行う。

- (1) 情報セキュリティ組織体制の整備
- (2) 情報資産の保護
- (3) 情報システムのセキュリティの維持及び向上
- (4) 情報セキュリティインシデントへの対応
- (5) 外部委託先管理
- (6) ネットワークの監視及び利用情報の取得
- (7) 監査、点検及び情報セキュリティポリシーの更新等

## 3 義務

本学の情報資産を運用、管理又は利用する者は、本方針、管理規程その他これらに基づき定められる規定を遵守しなければならない。